

産業振興課の「平成30年度の運営方針と目標」

産業振興課長 佐久間 一幸

1 課の使命と役割

■課の使命・目標(箇条書き)

- ・復興工業団地の早期整備に努めるとともに、企業の誘致を強化します。
- ・中心市街地の再生・賑わいづくり事業を展開し地域活性化に努めます。
- ・風評被害の払拭と「開拓のまち・矢吹」のブランドイメージ構築に取り組みます。
- ・除染計画に基づく森林等の除染等、放射性物質対策に取り組みます。
- ・活気あふれ自立した農家を育成支援し持続可能な農業の推進を図ります。
- ・矢吹の持つ魅力を全国に発信し、定住・交流人口の増加に努めます。
- ・地域活性化の拠点として、道の駅整備事業の推進を図ります。

■課の役割

産業振興課は、農政係・商工係・まちPR係及び農業委員会事務局で構成され、①農商工の連携推進、②企業の振興育成、③商業の振興育成、④農業の振興育成、⑤農業経営基盤の強化推進、⑥情報発信の強化、⑦タウンプロモーションの展開、⑧農業委員会事務局業務を主な役割としております。

2 課の構成(平成30年4月1日現在)

■職員数	16人
・課長	1人
・副課長	2人
・農政係	6人
・商工係	2人
・まちPR係	5人
・農業委員会事務局	
局長	1人(兼務)
副局長	1人(兼務)
事務局職員	1人(兼務)

3 平成30年度の課の運営方針

産業振興課は、「第6次矢吹町まちづくり総合計画」に位置付けられた政策及び重点プロジェクト等を念頭に、昨年度に引き続き「企業誘致の推進」「産業の活性化」「農商工の連携」「タウンプロモーションの展開」を推し進めます。

福島第一原子力発電所の爆発事故に伴う放射性物質の飛散については、農地の除染や米の全袋検査等の放射性物質対策に徹底的に取り組み、一定の効果を上げているものの、風評被害は未だ払拭されておらず、地域経済に大きな影響を与えております。

このような中、平成30年度においても課の使命と目標に掲げた7項目に重点的に取り組み、震災からの復興・再生に努めてまいります。

商業及び観光については、中心市街地の活性化と商店街の復興・再生を重点課題として、矢吹ならではの特色と魅力を備えた復興を目指し、平成28年度に修復工事が完了し「中心市街地活性化推進施設」としてオープンした「大正ロマンの館」を最大限に活用し、地域の賑わいづくりに努めます。また、矢吹駅コミュニティプラザ内の「やぶき観光案内所」において、レンタサイクル事業はじめ様々な観光事業の推進に取り組みます。

工業等については、県が復興工業団地の候補地として選定している第二苗畑跡地の整備の早期事業化に向けて、県と連携協力し強く推し進めます。また、企業誘致においても、町内外企業に積極的な営業活動を展開し、雇用の創出と地域経済の発展に努めます。

農業については、これからの農業振興を図る指針となる「（仮称）矢吹町農業マスタープラン」の策定、農用地の高度利用を促進するための「農業振興地域整備計画」の見直しに取り組みます。

また、町の基幹産業である農業を再生するため、農作物への放射性物質の移行対策を徹底し、検査体制を充実するとともに、地域ブランドイメージ化の取り組みなど、原発事故以前以上の農業づくりを目指し風評被害対策にも正面から取り組みます。

なお、農業政策の目玉である「日本型直接支払制度」及び「農地中間管理機構」の活用も重要な課題の一つであり、国により「新しい食糧、農業、農村政策の方向」が取りまとめられ、日本型直接支払制度として、農業の多面的機能の維持・発揮のため地域活動や営農活動支援事業の積極的な取り組みを進めるとともに、農地有効利用の継続、効率化による担い手への集積等を図る農地中間管理機構とも連携を図り、担い手農家への支援を推進します。

森林の除染の実施については、「ふくしま森林再生事業」により、西長峰地区、東長峰地区、弥栄地区、松倉地区の森林において間伐、更新材、下刈り等を実施します。また、白山地区においては当該事業の実施に係る所有者の同意等の調査を実施し、放射性物質の低減と森林の環境整備を図ります。

道の駅事業については、「（仮称）道の駅やぶき実施計画」を基に、農業の魅力、地域の魅力を発信する地域活性化の拠点施設整備の実現に向けて取り組みます。

タウンプロモーション事業については、矢吹の持つ魅力を全国に発信するため、マスコミ・広報・ホームページ・SNS等あらゆる手段を使って情報を発信し、矢吹の認知度向上を図り、交流・定住人口の増加を図ります。

事業の実施に当たっては、「平成30年度における課の運営方針」を定め、主要事業及び主な事務事業ごとに目標掲げ、それらの達成に努めてまいります。

1	定住促進事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>移住者向けパンフレットをより多くの人に見てもらえるように、移住を検討している人が必要としている情報を入手できるようにします。また、移住定住に関する相談に関して協力していただく団体との連携を深め、相談体制の充実を図ります。</p> <p>空き家の有効活用といった地域活性化の観点からも民泊制度を活用した移住定住のきっかけ作りとなるよう調査・検討をします。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>随時 移住者向けパンフレットの配布(首都圏等)</p> <p>随時 矢吹町ホームページ内の移住定住情報サイトの周知</p> <p>随時 協力団体との協議</p> <p>随時 相談体制の整備</p> <p>随時 民泊について情報収集・関係課との連携</p>	<p>随時 移住者向けパンフレットの配布(首都圏等)</p> <p>随時 矢吹町ホームページ内の移住定住情報サイトの周知</p> <p>随時 協力団体との協議</p> <p>随時 相談体制の整備</p> <p>随時 民泊について情報収集・関係課との連携</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・移住定住に関する相談体制の整備、NPOとの連携を図ります。 ・移住定住に関する相談件数 10件 		

2	婚活支援事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>現在実施されている「ふれあいの場」創出事業を継続しつつ、町独自の婚活支援策についても検討を行います。</p> <p>また、県主体のオンライン型マッチングシステムの周知を図り、加入者増を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>随時 「ふれあいの場創出事業」イベント実施</p> <p>随時 「はぴ福なび」について情報発信</p> <p>随時 オンライン型マッチングシステムの周知(矢吹町ホームページ)</p>	<p>随時 「ふれあいの場創出事業」イベント実施</p> <p>随時 「はぴ福なび」について情報発信</p> <p>随時 オンライン型マッチングシステムの周知(矢吹町ホームページ)</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に情報発信を行うことにより、矢吹町からの「ふれあいの場創出事業」の参加者の増加目標15名。 ・「はぴ福なび」の登録者の増加。 		

3	企業誘致促進事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	地域経済の発展と産業活性化及び町民の雇用拡大を図るため、町内外の企業に対し町内への誘致を積極的に働きかけます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	4月 県等関係機関協議 4月 空き工場紹介 4月 増設企業協議 4月 福島県東京事務所訪問 5月 企業立地協定書締結式 5月 町内企業訪問 6月～本社等訪問 9月 企業立地セミナー参加	随時 県等関係機関協議	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	2件の新規誘致を目指します。		

4	県営工業団地整備支援事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	井戸尻地区「第2苗畑跡地」の県営工業団地整備に向け、県や国と連携を図り、総合的な整備について協議を進めていくとともに、合わせて企業への誘致活動を行い、整備実現を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	4月 県企業立地課協議 5月 関東森林管理局協議 随時 庁内協議 随時 県関係機関協議 随時 企業誘致活動	随時 国・県等関係機関との協議	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	国県及び関係機関等との協議を進め、総合的な整備を推進します。		

5	商業活性化対策推進事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>中心市街地及び地域経済の活性化を図るため、町の空き店舗対策事業補助金や創業支援事業の周知を行い、創業を希望する方への支援と町内外の各種商店に対し、中心市街地内の空き店舗への出店について誘導誘致を積極的に行います。 また、商工会や商店街連合会と定期的な情報交換を行うとともに、既存店舗の経営力強化及び、買い物弱者対策としての宅配事業「御用聞き」等の事業展開について協議を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>随時 商工関係団体との定期協議 随時 各種支援制度・補助金の周知</p>	<p>随時 商工関係団体との協議</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	空き店舗対策事業補助活用 2件		

6	やぶきフロンティア祭り開催事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>日本三大開拓地の1つである矢吹町を全国に発信し、矢吹町の魅力を県内外に広くPRするため、町内の産業、教育、文化等に係る団体等が一同に集結した矢吹町最大規模のイベントとして「やぶきフロンティア祭り」を開催します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>5月 実行委員会役員会 6月 実行委員会総会 6月 町内企業へTVコマーシャル依頼 6~7月 出展者募集 8月 報道各社へ情報提供 8月 実行委員会 9月9日 やぶきフロンティア祭り開催 9月 アンケート実施及び回収(対象者:ボランティア等)</p>	<p>10月 改善点の検討 11月 次年度、開催内容の検討</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来場者数 15,000人 出店者 100団体 ・ ボランティアセンターの活用によるスタッフ配置 		

7	地域ブランド化推進事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>地域ブランド化へ向けた新たな取り組みとして、地域おこし協力隊を募集するとともに、道の駅オープンを見据え、新商品開発や町産品全体のブランド化を図ります。</p> <p>また、平成29年度に完成した新酒「開拓のうた」のブランド化を進め、地域を巻き込んだPR活動を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>【地域おこし協力隊】</p> <p>4月 一般募集の検討</p> <p>6月 一般募集の開始</p> <p>随時 関係機関等との連携</p> <p>随時 募集及び採用</p> <p>随時 採用後の活動支援等</p> <p>【新酒「開拓のうた」】</p> <p>4月 関係団体等との協議</p> <p>6月 酒米田植え</p> <p>随時 報道各社へ情報提供</p>	<p>【地域おこし協力隊】</p> <p>随時 関係機関等との連携</p> <p>随時 募集及び採用</p> <p>随時 採用後の活動支援等</p> <p>【新酒「開拓のうた」】</p> <p>10月 酒米稲刈り</p> <p>12月 「開拓のうた」販売</p> <p>12月～ 「開拓のうた」PR活動</p> <p>【商品開発等】</p> <p>10月～ 道の駅事業（料理コンテスト）との連携による商品開発、産品ブランド化の検討</p> <p>随時 報道各社へ情報提供</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ●地域おこし協力隊の採用 2名 ●新酒「開拓のうた」ブランド力向上のための首都圏等での販売PR活動 ●道の駅事業（料理コンテスト）と連携した商品開発、町産品ブランド化の検討 		

8	中心市街地復興・街づくり支援事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>町の玄関口であり、顔となる矢吹駅西口を中心とした地域において「大正ロマンの館」及び「中町ポケットパーク」を核とした賑わいの創出について、指定管理者、商工会、商店街連合会等の関係団体と連携を図り取り組みます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>随時 指定管理者との協議</p> <p>随時 指定管理者及び商工関係機関と賑わい創出について協議</p> <p>6月 指定管理者評価・検証</p>	<p>指定管理者との協議</p> <p>9月 指定管理者公募</p> <p>10月 指定管理者選定委員会の開催</p> <p>12月 指定管理者決定</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・大正ロマンの館への来館者数10,000人を目指します。 		

9	矢吹産農産物PR事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>「やぶきぐるぐるノーカーズ」や東京農業大学と連携し、首都圏において矢吹町産野菜のPRイベントを実施します。</p> <p>また、三鷹市住民協議会と連携し各種イベントに参加しPRを行います。</p> <p>さらに、町内の農産物等のPR販売を首都圏で行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月 新川中原イベント参加</p> <p>5月 大沢イベント参加</p> <p>7月 三鷹夏祭り参加</p> <p>随時 各種イベントに参加</p> <p>【販売方法の検討】</p> <p>4月～ イベントにおける農産物等の販売方法を調査検討</p> <p>5月～ イベントにおける農産物等の販売方法を変更(一部で試行)</p> <p>随時 報道各社へ情報提供</p>	<p>未定 農産物等のPR販売</p> <p>未定 連雀イベント参加</p> <p>未定 井の頭イベント参加</p> <p>随時 各種イベントに参加</p> <p>随時 報道各社へ情報提供</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>三鷹市を中心とした首都圏PR販売等への出店(参加)回数6回以上</p> <p>東京農業大学と連携したイベントの実施</p>		

10	農業担い手育成総合支援事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>町の基幹産業である農業の発展及び振興のため、地域農業の担い手である認定農業者の掘り起こしや育成を行います。また、地域連携推進員を中心に農業改善計画作成のフォローアップ等を行います。</p> <p>その他、各関係機関等が主催する農業経営能力向上等を目的とした各種研修や講演会への積極的な参加を促し、強い農業を目指すため、農業法人等の組織化についての助言や支援を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月～</p> <p>地域連携推進員との連携により、認定農業者や新規就農者を確保するため更なる掘り起こしを行います。関係機関と連携し新技術の習得のための各種研修等の情報提供を行います。</p>	<p>10月～</p> <p>先進地視察研修を開催し、新たな技術の習得や農業経営向上を目指すよう推進を図ります。</p> <p>認定農業者の再認定者のフォローアップを行い担い手確保を積極的に推進します。</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>平成30年3月末現在の認定農業者数163名を165名まで確保します。</p> <p>新規就農者を新たに2名以上確保します。</p> <p>2件以上の農業生産法人化設立を支援します。(平成29年度末現在7法人)</p>		

11	経営所得安定対策事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>国の米政策改革により、今年度から国による米の生産数量目標の配分がなくなり、農家自らが経営判断や販売戦略に基づき、需給に応じた生産が行えるようになりました。</p> <p>この制度改革によって、主食用米の過剰作付けから米価下落が起きないように、県と連携した主食用米の生産数量の調整を図りながら、あわせて国の経営所得安定対策による非主食用米の飼料用米や振興作物である大豆の作付けの推進を図り、農業者の所得安定を図ってまいります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月 収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)受付</p> <p>5月～6月 経営所得安定対策受付</p> <p>7月～8月 飼料用米、大豆等の作付け確認</p>	<p>10月～ 国による交付金支払いの資料作成等</p> <p>2月～農業政策及び制度の農業者向け説明会開催</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>経営所得安定対策加入者210名を目指します。</p> <p>※昨年度は560名の加入がありましたが、加入者のほとんどが米の直接支払い交付金の申請でした。しかし、平成30年度より米の直接支払い交付金が廃止となったため加入者は減となっております。</p>		

12	有機・特別栽培農業推進事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>食の安全安心を推進するため、有機栽培及び特別栽培農業について調査を行いながら当該施策を推進します。</p> <p>また、東京農業大学と連携し、善郷小学校5年生及び中畑小学校5年生の児童による田植え及び稲刈りを実践しながら、カブトエビを活用した有機農法の実証実験を行い有機農法の推進を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月 東京農業大学と業務委託契約締結</p> <p>6月19日 善郷小、中畑小による大池ほ場での田植え</p> <p>6月中旬 カブトエビ調査</p>	<p>9月 土壌調査</p> <p>10月 稲刈り</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	カブトエビのふ化及び大量発生するように取り組みます。		

13	耕作放棄地解消事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	耕作放棄地の解消を目指し、農業委員会を中心に、まちづくり団体や行政区等の協力を得て、それぞれの地区の状況に応じた対策を実施します。 事業の実施については、県及び農業関係機関と連携し、補助事業を活用しながら解消を図ります。 また、耕作放棄地解消とあわせ、景観形成や町民の憩いの場となるよう、花等の植栽について推進します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	4月～解消地区の検討及び関係機関との協議。 農業委員会との協議。 駅周辺や線路沿線の耕作放棄地について農業生産法人及び地域団体に依頼しコスモス等を景観を向上させる花の植えつけを行います。	10月～関係機関との協議。 農業委員会との協議。	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	農業委員会との連携のもと、農地の貸し借りの強化等により耕作放棄地1ha以上の解消を目指します。		

14	農地中間管理機構活用事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	遊休農地や耕作放棄地を解消するため、農地の貸し借りの仲介役として農地中間管理機構活用事業の活用推進を図り、担い手へ円滑な農地の集積、集約化を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	4月 重点地区策定(境町、南町、大町、花咲、白山、神田西) 5月 ほ場整備の説明会開催 8月 具体的な要件確認 随時 農地の貸し借り推進	10月～農地の貸し借り推進	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	農地中間管理機構を通じ農地の貸し借りを推進します。 貸し借り成立件数10件		

15	有害鳥獣対策事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>農作物へ被害を及ぼす有害鳥獣（カラス、カモ、カワウ等）に対し、有害鳥獣捕獲隊と駆除の委託契約を結び、適宜対策を実施し農作物の被害軽減を図ります。</p> <p>イノシシの被害報告も増加しているため、電気柵による被害防止対策も行います。</p> <p>シラサギによる農作物等被害（根宿地区）については、消防団の協力を得て、放水で巣を落とし繁殖を抑制させることや、鳥追いの風船等を利用し農作物の被害軽減を図ります。</p> <p>また、県の農業総合センターへシラサギ生体等の調査依頼を行い、シラサギ減少に向けた対策の検討を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	4月 有害鳥獣捕獲隊との委託契約締結 4月 シラサギの巣へ放水 6月 田植え後の有害鳥獣駆除（カラス、カモ類） 7月 電気柵設置場所検討会	9月 稲刈り前の有害鳥獣捕獲（カラス、カモ類） 10月 電気柵設置	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	農作物被害に係る有害鳥獣の捕獲を行います。 カラス 50羽 カモ50羽 カワウ20匹 シラサギの撃退 イノシシの電気柵対策総延長2,000m（柿之内、田内地区）		

16	水田農業構造改革対策事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>町の基幹産業である農業振興を図るため、国の経営所得安定対策と合わせ、新規需要米（飼料用米等）作付け者に対し、町上乗せ助成を行い、農業者の所得安定を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	4月～6月 経営所得安定対策受付 7月 現地確認	12月～出荷確認及び面積確認 12月 町単独助成金交付	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	国の施策である、経営所得安定対策加入者促進を図り、飼料用米の作付け60haを目指します。		

17	矢吹産米等販路拡大推進事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>平成29年度に取り組んだ日本酒づくり事業を拡充し、三鷹市との連携を強化し、グリーンツーリズム事業として展開していきます。</p> <p>また、平成29年度から運用開始しているインターネット販売「おいしいやぶきオンラインショップ」の周知を図り、利用拡大を推進します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月 関係団体等との協議</p> <p>5月～ 「おいしいやぶきオンラインショップ」新商品の検討</p> <p>6月 グリーンツーリズム田植え</p> <p>随時 「おいしいやぶきオンラインショップ」の周知</p> <p>随時 三鷹市住民協会の「復興応援支援バスツアー」の対応</p> <p>随時 報道各社へ情報提供</p>	<p>10月 グリーンツーリズム稲刈り</p> <p>11月 「おいしいやぶきオンラインショップ」新商品の取扱開始</p> <p>12月 「開拓のうた」販売</p> <p>12月 三鷹市Mマルシェ出店</p> <p>未定 首都圏等での日本酒のPR</p> <p>随時 日本酒ブランド力強化について検討</p> <p>随時 「おいしいやぶきオンラインショップ」の周知</p> <p>随時 三鷹市住民協会の「復興応援支援バスツアー」の対応</p> <p>随時 報道各社へ情報提供</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンツーリズム事業の実施 ・「おいしいやぶきオンラインショップ」販売商品の増、販売目標50万円 		

18	ため池整備事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>老朽化が進み堤体等の改修が必要とされる「ため池」について、農業用水安定確保及び地震、台風等の災害時の安全性を確保するため順次改修に取り組みます。</p> <p>平成29年度から県営事業の採択を受けた「釜池(西長峰地区)」について、引き続き改修工事の施工を行います。</p> <p>また、ため池の放射性物質対策事業により、ため池の低質濃度が8,000ベクレル超のため池について、放射性物質の除去対策を実施します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>釜池協議</p> <p>4月 通行止め解除</p> <p>9月 第2期工事施工準備</p> <p>随時 県及び受益者協議</p> <p>ため池放射性物質対策事業</p> <p>9月 入札</p>	<p>釜池協議</p> <p>10月～県営工事施工</p> <p>ため池放射性物質対策事業</p> <p>10月～対策工</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>釜池整備</p> <p>H29年度～H31年度 県営による改修工事の実施</p> <p>ため池放射性物質対策事業</p> <p>平成30年度 放射性物質除去対策の実施(子八清水池、長命池、入の沢池)</p>		

19	森林環境税交付金事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>森林環境税交付金事業は、基本枠事業及び地域提案重点枠事業の二つの柱で成り立っています。 基本枠事業は、身の回りの森林に関心を持ち森林の大切さを学ぶ目的から、町内各小学校及び各種団体において、森林環境学習や森林環境整備を実施します。 地域提案重点枠事業は、福島県産材を利活用した施設等の整備の検討を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	6月～9月：森林環境学習の実施（町内4小学校）及び森林環境整備の実施（第二区自治会、こうすっぺ西側イメージアップ作成） 8月：次年度の地域提案重点枠事業の検討	10月～2月：森林環境学習の実施（町内4小学校）及び森林環境整備の実施（第二区自治会、こうすっぺ西側イメージアップ作成）	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	森林環境学習の推進と浸透及び森林環境整備への住民参画を図ります。また、重点枠においては、平成31年度実施へ向けた、福島県産材を活用した施設整備等の検討を図ります。		

20	日本型直接支払交付金事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>日本型直接支払交付金事業における、多面的機能支払交付金については、農業者が共同で行う農地及び農業施設等の保全活動である農地維持支払いと、農業者を含めた地域の住民で景観形成や農業施設の長寿命化のための活動である資源向上支払いに対し支援を行います。 また、環境に配慮した活動を行う、環境保全型直接支払制度についても支援を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	4月～ 実施状況報告の確認 事業計画の認定 交付申請 9月～ 補助金の交付	10月～ 説明会、研修会 10月～ 中間指導 3月～ 後期指導	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>平成29年度に引き続き新たな活動組織の掘り起こしを行うため、地域に伺い丁寧な説明を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度末組織数 25組織 ・平成30年度目標組織 27組織 		

21	ふるさと水と土保全事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>隈戸揚水機場周辺の美しい水辺景観を地域の憩いの場として活用するべく、三十三観音史跡公園の管理等を行っている地域住民の活動と有機的連携を図り、揚水機場周辺の農業施設等の多面的機能の推進を図るとともに、地域住民、子供たちや散策者への利便性向上や学習の場としての提供を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	4月～5月：補助金交付申請 6月～：事業実施	10月～：事業実施、次期計画の検討・策定	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>第二区自治会と連携し、三十三史跡公園内での環境整備を実施し、散策者等への利便性向上を図ります。</p>		

22	農業振興地域整備計画策定事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>農用地の高度利用の促進及び優良農地を保全するため概ね10年間を目安に「農業振興地域整備計画」を策定します。 最終の総合見直しは平成19年5月であったため、総合見直しを実施するため、各種調査を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	4月 アンケート調査集計 5月 現地調査 6月 基礎調査資料整理 7月 アンケート調査報告(町広報誌による) 8月～ 各種団体との協議	10月～住民向け説明会 12月～県との協議 2月 素案作成 3月 県から同意取得予定	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>平成30年度中に調査及び住民向け説明会を行い、総合見直しに向けて調整します。</p>		

23	ふくしま森林再生事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>原子力災害による放射性物質拡散の影響により、停滞している森林整備・林業生産活動を活性化させるため、間伐等の森林整備と放射性物質対策を一体的に実施し、低下しつつある森林の公益的機能・多面的機能を回復させながら、森林内の放射性物質の低減を図り「ふくしまの森林」の再生させるとともに、森林整備の促進を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	6月～：森林整備実施（中畑地区（西長峰、東長峰、弥栄、松倉等）） 6月～：第4地区同意等の調査実施（三神地区（白山ほか）） 随時：地権者協議	10月～：森林整備実施（中畑地区（西長峰、東長峰、弥栄、松倉等）） 10月～：第4地区同意等の調査実施（三神地区（白山ほか）） 随時：地権者協議	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	中畑地区（60ha）森林整備等完了 第4地区（三神地区）年度別計画を実施するための所有者調査完了		

24	道の駅推進事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>地域振興の拠点、復興のシンボルとなる道の駅にするため、昨年度までの様々な検討結果を踏まえて、仮設実験店舗の開設や特産品の開発等のソフト事業のほか、道の駅整備基本設計を策定します。また、実施する事業に合わせて、道の駅地域協議会と部会の編成の見直しを行っていきます。 「道の駅」のハード事業に活用できる、国の交付金等の有利な財源について引き続き調査します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	6月 地域協議会の開催 5～9月 仮設実験店舗開設準備 7～9月 料理コンテスト募集要項作成 随時 部会の開催 随時 先進事例調査 随時 財源についての調査 随時 報道各社へ情報提供	10月～1月 仮設実験店舗開設 10～11月 料理コンテスト募集 12～1月 料理コンテスト開催 12～1月 シンポジウムの開催 3月 地域協議会の開催 未定 基本設計の作成 随時 部会の開催 随時 財源についての調査 随時 報道各社へ情報提供	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計の作成 ・仮設実験店舗の開設 ・料理等コンテストの開催・冊子の作成 ・シンポジウムの開催 ・矢吹ブランド認証制度の導入 ・地域商社設立準備 ・交付金等の有効な財源の調査 		

25	真夏の夜の鼓動事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>真夏の一大イベントとして、大池公園水上ステージを舞台に、町内外の太鼓団体の競演による祭りを開催します。迫力ある太鼓の競演や大池公園の水面を幻想的に彩る灯籠等の演出により、大池公園と矢吹町のPRを行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期		後 期
	5月 総会、実行委員会の開催 随時 各関係者、関係団体との調整 7月 実行委員会の開催 7月 報道各社へ情報提供 7月28日 開催		10月 実行委員会の開催 12月 次年度へ向けての検証
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来場者 4,000人以上 (H29 3,000人) ・ 太鼓団体 8団体以上 ・ ボランティアセンターの活用によるスタッフ配置 		

26	観光案内板設置事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>観光施設・公共施設の案内板を設置し、町外、町内の方に町の観光施設・公共施設の案内、PRを行うとともに、分かりやすい案内手法や景観形成に努めます。全町的な観光案内看板について「開拓ロード」の整備を行うとともに、調査結果等を元に観光案内板の維持管理、設置及び更新を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期		後 期
	7月～ 「開拓ロード」の整備 随時 「開拓ロード」ホームページ、SNS等による周知 7月 観光案内板の設置及び更新 随時 観光案内板の維持管理		随時 「開拓ロード」ホームページ、SNS等による周知 随時 観光案内板の維持管理
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「開拓ロード」の整備完了 年度内5箇所 (全体28箇所) ・ 観光案内板の維持管理、設置及び更新 		

27	ふるさと思いやり基金事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>「さわやかな田圃のまち・やぶき」のふるさとづくりに賛同する人々の寄附金を財源として、多様な人々の参加による個性豊かな活力のあるまちづくりを推進します。</p> <p>矢吹町のPR、来町者の増加につながるような体験型の返礼品の検討、寄附者増加のための周知を行い、有効な自主財源となるよう事業の展開を図ります。また、寄附者の方への情報発信も強化し、継続的に矢吹町に関心を持ち、交流が続くような取り組みを行っていきます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	6月 返礼品の検討 8月 返礼品の決定、新たなカタログの作成 随時 ホームページ等による周知、PR、特集ページ等のツールの活用 随時 寄附者への情報発信	随時 ホームページ等による周知、PR、特集ページ等のツールの活用 随時 寄附者への情報発信	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標寄附件数 500件 (H29年 303件) ・ 目標寄附金額 24,000,000円 (H29 9,589,000円) 		

28	タウンプロモーション事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>タウンプロモーション計画(2年目)に基づき、戦略的に矢吹町をPRします。SNSの有効活用を検討し、町内外への情報発信強化を図ります。また、CM大賞を含めメディアとのタイアップを行うほか、首都圏でのイベントに積極的に参加し、矢吹産農産物や地元商品のPRを戦略的に実施します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	4~6月 情報誌4版作成準備 5月 PR動画発表会 6~9月 情報誌制作 随時 光南高校との連携会議 6~9月 「ふくしま元気!応援CM大賞」作品企画・制作 4~6月 地方自治体SNS活用事例の調査 7~9月 SNS活用事例の検討 随時 首都圏でのイベント参加によるPR活動 未定 タイムラプス動画撮影 随時 報道各社へ情報提供	随時 光南高校との連携会議 11月 「ふくしま元気!応援CM大賞」出品 11月 広報やぶき記事掲載(光南高校) 10~11月 SNS活用事例の検討 1月 SNS活用ガイドライン策定 3月 タイムラプス動画発表会 随時 首都圏でのイベント参加によるPR活動 随時 報道各社へ情報提供	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 矢吹町のフェイスブック「いいね!」…500件 ・ 新たなSNSの活用による情報発信と連携 ・ 首都圏での新酒の販売 		

29	矢吹駅施設管理事業	産業振興課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>矢吹駅施設であるコミュニティプラザ（観光案内所含む）について指定管理による良好な維持管理を行い、住民サービスの向上と町の情報発信、PR等を行います。 施設の維持管理及び老朽化に伴う施設の計画的な修繕を行います。また、建築年数の経過に伴い修繕箇所の調査検討を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月 指定管理業務の年度協定の締結 毎月 指定管理状況報告及び運営協議 随時 報道各社へ情報提供</p>	<p>毎月 指定管理状況報告及び運営協議 10月～ 建築年数の経過に伴う修繕箇所の調査 随時 報道各社へ情報提供</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・観光案内所利用者数 15,000人 ・指定管理者による駅舎を利用したイベント 10回 ・駅舎における施設破損事件 0件 		

30	行政情報の積極的な発信	産業振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>町の推進政策及び事業推進に必要な情報、まちの話題に関し、広報誌やホームページはもとより、様々なメディアを活用して積極的に提供し、県内外に矢吹町をPRします。広報においては、町民の知りたい情報を広く正確に伝えること、ホームページにおいては新しい情報を積極的に提供すること、新聞等には町の話題を積極的に発信し充実を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月 情報発信方法の周知 4月 行政アプリの活用 4月 桜マップの配布 4～9月 地方自治体SNS活用（ハッシュタグ含む）事例の調査・検討 随時 矢吹町ホームページ、広報やぶぎによる行政及び町内イベント情報等の発信 随時 新聞各社へ記事の提供 随時 情報誌・フリーペーパー・web無料広告へ掲載 随時 SNSによる情報発信</p>	<p>10～11月 SNS活用事例の検討 1月 SNS活用ガイドライン策定 随時 矢吹町ホームページ、広報やぶぎによる行政及び町内イベント情報等の発信 随時 新聞各社へ記事の提供 随時 情報誌・フリーペーパー・web無料広告へ掲載 随時 SNSによる情報発信 随時 県内外の公共施設へ情報誌配布</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・フェイスブックページへ年間350件の記事投稿、「いいね！」数500件獲得 ・情報発信を行う仕組みの充実 		

31	事務処理のマニュアル化の推進	産業振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>全事務事業に関するマニュアル化を推進し、職員への活用徹底及び情報共有を図り、事務等の遅延やミスの防止に努め、住民サービスの向上を目指します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期		後 期
	<p>随時 業務マニュアルの整備 随時 マニュアルの検証と見直し</p>	<p>随時 業務マニュアルの整備 随時 マニュアルの検証と見直し</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	効率的な事務処理とミスの未然防止、質の高いサービスの提供に取り組みます。		

32	地方創生の展開	産業振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>「第6次矢吹町まちづくり総合計画」及び「矢吹町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、子育て支援の充実、企業誘致、雇用創出、道の駅整備、中心市街地再生等を推進するため、国の交付金等の有利な財源の確保に向け、最大限の努力を費やします。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期		後 期
	<p>4月 地方創生推進交付金（平成30年度第1回） 実施計画書の提出 未定 地方創生推進交付金（平成30年度第2回） 実施計画書の提出</p>	<p>未定 地方創生推進交付金（平成31年度分） 実施計画書の提出</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	地方創生各種交付金の採択率100%		

33	内部管理経費の節減	産業振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	節電、裏紙利用など、経費節減を徹底します。		
	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
進行管理	前 期	後 期	
	随時 課内会議・係内会議において経費削減について意識の共有を図ります。	随時 課内会議・係内会議において経費削減について意識の共有を図ります。	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	光熱水量、事務経費の削減（前年比3%削減）		

34	事務事業の民間委託の推進	産業振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	民間委託のための課題等を整理し、新たな委託の可能性について検討を進めます。		
	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
進行管理	前 期	後 期	
	随時 事務事業の外部委託について、定期的な課内会議等にて検討します。	随時 事務事業の外部委託について、定期的な課内会議等にて検討します。	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	対象事業等の調査研究と案件抽出を行い、課題等を整理しながら民間委託に取り組みます。		

35	時間外勤務命令の抑制		産業振興課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	各種事務事業における業務量、進捗状況を把握し、業務分担を適宜行うなどすることにより、時間外勤務の抑制に努めます。			
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)			
	前 期	後 期		
	毎月 課内会議により事務分掌を基にした進捗状況の確認及び職員における業務量を確認し、適宜業務分担の見直しを行います。	・毎月 課内会議により事務分掌を基にした進捗状況の確認及び職員における業務量を確認し、適宜業務分担の見直しを行います。		
目標管理	成果目標・数値目標等			
	残業時間の前年度比5%削減を目指します。			